

# 平成28年度 文教福祉委員会行政視察報告書

文教福祉委員会委員長 糸賀 淳

## 1. 視察日・視察先・視察項目

視 察 日	視 察 先	視 察 項 目
平成28年7月26日(火)	富山県高岡市	高岡市の教育「ものづくり・デザイン科」について
平成28年7月27日(水)	富山県富山市	とやまの地域共生「富山型デザインサービス」について

## 2. 視察実施までの取組み

市民の利益に資するための視察とするために、各委員と視察に参加する執行部とで視察目的の共有を図るとともに、事前に調査事項の概要について学習し、視察の要点の整理や意見交換をした。

## 3. 視察内容

### ○高岡市の教育「ものづくり・デザイン科」について

高岡市は豊かな自然に恵まれ、長い歴史の中で培われてきた薫り高い文化と伝統、多彩な産業が息づく富山県西部の中核都市である。これらの雰囲気は車窓から町並みを眺めただけでも感じることができる。

歴史的な産業面では、加賀藩二代藩主・前田利長公により奨励された銅器や漆器の伝統産業をはじめとした「ものづくりのまち」として発展してきた地域で、高岡銅器や高岡漆器は国の伝統工芸品に指定されている。

しかし、近年は生活環境の変化に伴い、高岡銅器、高岡漆器の販売額がピーク時に比べ大幅に落ち込むとともに、伝統産業に従事する人々の高齢化や後継者不足が進むなど、地場産業の低迷が問題となっている。

一方では、高岡市には高岡銅器や高岡漆器について学習できる環境や施設が整っており、富山県立高岡工芸高校や富山大学芸術文化学部といった「工芸」を学ぶ高等教育機関も整備されている。

そこで、歴史的、産業的、教育的な背景のもと、市内小・中・特別支援学校

全40校に「ものづくり・デザイン科」を設置して実技体験を取り入れた授業を行うことにより、学校教育という枠組みだけでなく、伝統文化・技術の継承や人材育成、ものづくりのまち高岡市民としての意識醸成を図り、地場産業の活性化を目指している。

学校での特別なカリキュラムにより、伝統文化・技術の継承や人材育成のほか、高岡市民としての意識醸成や地場産業の活性化までを企図している取組みは他に例を見ない。

「ものづくり・デザイン科」ができるまでの経緯やその内容等については添付した資料に詳しいが、先例のない事業を推進するには、開拓していくものの苦しみのようなものがあつたようだ。

そもそも、なぜこのような事業が生まれたかといえは、先に記したような社会的・地域的背景から当時の市長の「地場産業の活性化を図りたい」という強い思いから始まっている。

「ものづくり・デザイン科」が始まって、今年度でちょうど10年になる。その成果の一つとして、地場産業の後継者育成に結びつき始めていることがあげられる。今年の春に高岡市内の鋳物メーカーに職人を志す女性が入社した。この女性は小学生時代に受けた「ものづくり・デザイン科」の授業をきっかけに職人を目指すようになったという。

高岡市の取組みを龍ヶ崎市に照らして考えると、共通している部分も多くあるように思う。例えば、歴史や伝統文化のあるまちの市民としての意識醸成を図り、市民としての誇りや愛着に繋げることが共通した課題といえよう。

いずれにせよ、これから小中一貫教育の推進に取り組むうえでは、独自のカリキュラム作りは必須といえる中、何も無いところから始まった「ものづくり・デザイン科」という独自カリキュラムは参考になる点が多い。

最後に高岡市の視察で是非参考にされたら良いと思われる事業を紹介する。「ものづくり・デザイン科」の直接的な取組みではないが、市民としての意識醸成を図る事業として、高岡市では「高岡再発見プログラム」を展開している。これは高岡市内の小学生を対象に高岡市内の名所旧跡、文化施設などをスタンブラー形式で廻って、高岡の良さを再発見してもらおうというものである。

この事業などは、すぐにでも龍ヶ崎市として取り入れられる事業であるので、当委員会としても検討していただくことを要望したい。

## ○とやまの地域共生「富山型デイサービス」について

全国的に知られている富山型デイサービスは、平成5年に富山赤十字病院を退職した3人の看護師さんから始まった。

富山型デイサービスの特徴は添付した資料にあるようにまとめられるが、その中でも赤ちゃんからお年寄りまで、障がいのあるなしに関わらず受け入れている多機能性にある。所謂、共生型といわれるものだが、理想といわれながらも制度上の壁により行政からの支援を受けられず、多機能共生型の運営は難しいとされていた。ここを突破したことが富山型デイサービスの刮目すべき点であり、全国的に知らしめることになった所以である。

平成15年以前は、介護保険の通所介護を行う事業所が知的障がい者、障がい児に対して法で定める「指定サービス」を提供するには、それぞれの法律で定める要件を満たす必要があった。これを、「富山型デイサービス推進特区」にすることで、規制緩和し、介護保険上の指定通所介護事業所等での知的障がい者、障がい児のデイサービスの利用を可能にした。現在では障害者自立支援法により、障がい者（児）の高齢者デイサービスの利用については全国で可能となっている。

富山型デイサービスの効用としては、次のような点があげられる。

①高齢者にとっては、子どもと触れ合うことで、自分の役割を見つけ、意欲が高まることによる日常生活の改善や会話の促進が期待できる。

②障がい者にとっては、居場所ができることで、自分なりの役割を見出し、それが自立へとつながっていく効果が期待できる。

③児童にとっては、お年寄りや障がい者など他者への思いやりや優しさを身につける教育面の効果が期待できる。

④地域にとっては、地域住民が持ちかけてくる様々な相談に応じる、地域住民の福祉拠点としての効果が期待できる。

現在、富山市では「とやま地域共生型福祉推進特区」として進化を遂げている。これは、富山型デイサービスを地域的就労の場として拡大するために基準緩和しているもので、このことにより、特別支援学校等卒業後の進路の選択肢を増やし、障がい者の多様な働き方を生み出す効果が期待されている。

さらに、富山県では人材育成事業にも乗り出し、富山型デイサービスを推進している。具体的には「富山型デイサービス起業家育成講座」「富山型デイサービス職員研修会」の開催である。

今回は、「NPO法人にぎやか」が運営する「デイケアハウスにぎやか」も視察した。

ここでは、施設のスタッフと利用者が一緒になったチームが「NPO法人にぎやか」についての説明を行い、これ自体が法人の事業の一つになっている。「にぎやか」の内容についてはNPO法人のホームページ等を参照してもらいたい。スタッフが利用者とのユーモアを交えての説明を聞いているだけで、この施設が利用者にとってもスタッフにとっても、地域の中で生きていくためになく

てはならない施設になっていることが伝わってくる。そして、名称の通りにぎやかだ。言葉ではうまく表すことが難しいが、このような施設が地域の中にあることの重要性を視察に行った各人がそれぞれ感じ取ったに違いない。

龍ヶ崎市内には、現在、富山型デイサービスは存在しない。しかし、富山型デイサービスを理想としている非営利団体もあると聞く。行政側からの働きかけや支援があれば、つまり、きっかけがあれば重要な地域の福祉拠点として富山型デイサービスが広がるのではないだろうか。その端緒として、富山型デイサービスの重要性を認識してもらい取組みがまず必要である。